

平成 27 年第 4 回定例会 産業建設常任委員会記録

開 催 日 時	開会：平成 27 年 12 月 9 日 午後 1 時 00 分 散会：平成 27 年 12 月 9 日 午後 3 時 54 分	招集場所	第 3 委員会室
付 託 事 件	<p>議案第 115 号 農業委員会等に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例制定について</p> <p>議案第 116 号 西予市農業委員会農地利用最適化推進委員の定数等に関する条例制定について</p> <p>議案第 122 号 西予市明浜農産物集出荷施設の指定管理者の指定について</p> <p>議案第 123 号 西予市城川高品質堆肥センターの指定管理者の指定について</p> <p>議案第 124 号 西予市みかめ海の駅の指定管理者の指定について</p> <p>議案第 125 号 平成 27 年度西予市一般会計補正予算(第 4 号)</p> <p>議案第 127 号 平成 27 年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算(第 3 号)</p> <p>議案第 128 号 平成 27 年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算(第 3 号)</p> <p>陳情第 23 号 政府による米価下落対策を求める陳情書</p> <p>陳情第 24 号 TPP 交渉「大筋合意」は撤回し、調印・批准しないことを求める陳情書</p>		
出 席 委 員	中 村 敬 治	井 関 陽 一	兵 頭 学
	兵 頭 勇	山 本 昭 義	宇 都 宮 明 宏
説 明 員	産業建設部長 二 宮 紀 夫	産業建設部経済振興課長 和 氣 岩 男	産業建設部農業水産課長 西 本 喜 代 人
	産業建設部林業課長 谷 口 喜 彦	産業建設部建設課長 松 田 裕 司	産業建設部下水道課長 岩 瀬 布 二 夫
	農業委員会事務局長 水 口 栄 次	明浜支所産業建設課長 山 下 玉	野村支所産業建設課長 三 瀬 功
	城川支所産業建設課長 山 師 義 男	三瓶支所産業建設課長 滝 野 広 明	
傍 聴 者	委員長：		
署 名	委員長：		
井関副委員長	開会宣告を行うと共に、委員長に挨拶を促す。 開会 午後 1 時 00 分		
中村委員長	挨拶を行う。		
井関副委員長	二宮産業建設部長に挨拶を促す。		
二宮産業建設部長	挨拶を行う。		
井関副委員長	議案審査前の諸注意を行う。委員長に進行を促す。		

【建設課】

中村委員長

議案第 125 号 平成 27 年度西予市一般会計補正予算(第 4 号)について、建設課所管分の説明を求める。

松田建設課長

議案第 125 号 平成 27 年度西予市一般会計補正予算(第 4 号)について、資料に基づき説明を行う。

中村委員長

課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はございませんか。以上で質疑を終結といたします。お諮りいたします。議案第 125 号 平成 27 年度西予市一般会計補正予算(第 4 号)建設課所管分について、原案に賛成の議員の挙手を求めます。挙手全員です。当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。
暫時休憩(午後 1 時 11 分～午後 1 時 12 分)

【経済振興課】

中村委員長

議案第 124 号 西予市みかめ海の駅の指定管理者の指定について、説明を求める。

和氣経済振興課長

議案第 124 号 西予市みかめ海の駅の指定管理者の指定について、資料に基づき説明を行う。

中村委員長

課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はございませんか。

兵頭学委員

いまの海の駅の説明の中で、「全国海の駅組合」ですかね、そこにはまだ参入されていないという報告だったんですが、これ、例えば「道の駅」であれば当然看板も設置したりトイレも 24 時間という規程があるんですけども、海の駅に参入した場合などのメリットとか、デメリットはあるわけですか。

和氣経済振興課長

実際には今まで「海の駅」という名称を使ってこの施設をつくってございましたが、現在まで「海の駅の協議会」には入っておりません。今回あらたにその協議会に入るということで、全国的な、先ほど言われましたように「道の駅」と同じような宣伝効果があると考えております。現時点での海の駅にいままで何故入っていなかったかと申しますと、プレジャーボート関係の係留施設のことがあったからです。ちょうど施設の横にあります係留施設を利用させることを考えておりましたが、そこは別の施設の関係の係留場所であり、係留できないということで、市が持っております係留施設、いまの施設から若干離れているんですけども、そこでも対象になるということで県のほうからもご指示をいただきましたので、今回あらたに、正式に「海の駅」ということで指定させてもらったということ、今回管理者のほうもそのように受け止めて前向きに進めている状況でございます。メリットといたしまして、先ほど言いましたように道の駅と同じように広く

	<p>地図上にも公表されますし、PRができるかなと考えております。デメリットのほうにつきましては、いまのところそれほどないかなとは思っております。施設につきまして十分対応できるものと考えております。</p>
中村委員長	<p>ほかにございませんか。</p>
井関委員	<p>初歩的なことを聞くんですけれども、「海の駅」というのはどういうのを定義としてされているのでしょうか。</p>
和氣経済振興課長	<p>海の駅の登録の為の条件として、ひとつは来訪者が利用できる船舶係留施設があるということ、2点目が予約受付や情報提供を行うガイド、受付担当者という形でかまわないということなんです、それが配置されているということ、3点目が公衆トイレがあるということ。この3点が揃えば「海の駅」としての施設としてできるということになっております。以上でございます。</p>
井関委員	<p>本会議場でも質問が出たと思うんですけれども、「まんぼう」の取扱いというのは今後どのようにしていくとお考えになっているのでしょうか。</p>
和氣経済振興課長	<p>只今の質問でございますが、本会議の質疑の中にもありましたように本年の11月19日に「絶滅危惧種」として「まんぼう」が指定されております。普通、「絶滅危惧種」ということになりますと「乱獲」ということばが出るわけでございますが、今回の「まんぼう」につきましては「混獲」という形で、「まんぼう」はかなり泳ぎが遅いものでいろんな定置網とかにたまたま入ってしまう。そういうものですから段々と減っていく、というふうなことが記事に載っておりました。この絶滅危惧種におきましても、新聞報道等でもすぐに捕獲禁止とか漁業禁止とかいうことは今のところ盛り込まれていないということでございます。施設管理者とも話をいたしまして、現在は大分県のマリカルチャーセンターのほうから定置網等、網の中に「まんぼう」が入ったときに定期的に活魚船にて搬入してもらっているというところで、現在1頭施設の中で飼育しております。今後につきましては、市長の答弁にもありましたように、できれば「おさかな」・「魚」というテーマを方向にした考え方でも進めていきたいと考えているところでございます。</p>
中村委員長	<p>ほか、質疑はございませんでしょうか。以上で質疑を終結といたします。お諮りいたします。議案第124号 西予市みかめ海の駅の指定管理者の指定について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員です。当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。</p>
中村委員長	<p>議案第125号 平成27年度西予市一般会計補正予算(第4号)について、経済振興課所管分の説明を求める。</p>
和氣経済振興課長	<p>議案第125号 平成27年度西予市一般会計補正予算(第4号)につい</p>

中村委員長	<p>て、資料に基づき行う。</p> <p>課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はございませんか。</p>
井関委員	<p>龍澤寺の緑地公園なんですけれども、中にログハウスが何か所か建っていると思うんですけれども、あそこの利用状況といいますか、ここには現在直接は関係ないんですけれども、あそこの利用体系とか利用・管理などはどういうふうにされているのかなと思うのですが、わかる範囲で結構です。</p>
和氣経済振興課長	<p>現在、ログハウスにつきましてかなり利用度は低い状況にはなっておりますが、年間 40 から 50 件程度の利用があると聞いております。今後につきましても、来年度当初予算に向けて修繕等も考えている状況で、これからも利用の公開につきまして検討しながら進めたいと考えている状況でございます。</p>
井関委員	<p>このログハウスのところにいったときに、管理されている方にちょっと話を聞いたんですけれども、バーベキューなどが自分が借りている所の前ではできないことになっているということで。火事があったときに、龍澤寺は文化財になっているので大変だということもあるんでしょうけれども、そこのへんを少し整備して、環境さえ整えたらやっぱり全然違うところでバーベキューをするというようなのが今の利用率が低下している原因ではないかなと感じているんですけれども、そのへんを修繕するのか、あそこを条例的に全然できないになっているのかちょっとわからないんですけれども、バーベキューなんかやっぱり自分が泊まったところの近くでできるような方向性を考えたらいんじゃないかなと思いますが、そのへんどうなっているかわかりますか。</p>
二宮産業建設部長	<p>龍澤寺のバンガローにつきましては 18 棟ございます。これは複数年にわたって建設をしておりますので、古いものもございます。先ほど課長のほうからも申しあげました通り、利用頻度も非常に下がってきておりますので、「今後どういう形にするか」というのは公共施設の検討という中ででも検討していく必要性があらうと思っております。ご指摘のように利用の中での制約があつて、利用が減っているのかという部分もあらうかとは思っておりますけれども、施設の中にはバンガロー家がぐるっと取り囲むような形でシャワー室とトイレとバーベキュー塔というのを設置しております。確かに自分の建物の前でバーベキューをするのは魅力があるのかもしれませんが、先ほど当初にも申しあげましたように「森林浴 100 選の森」に選ばれている施設でもございますので、そういう意味合いもありましてバーベキュー等を別途設けているのが実情でございます。そこを使つていただいて、利用があつたということですので、魅力のひとつではあるということとは私どもも認識いたしますけれども、花火も禁止をしております。夏</p>

<p>中村委員長</p>	<p>場の利用が多いわけですが、それでも、「花火はしない」ということにさせていただいておりますので。一応、いまのところは管理上の問題としてはいまご指摘いただいたような部分というのはすぐにはちょっと難しいかなと思います。施設の利用を上げるための方策として、どのような形がいいのかというのは当然のことながら検討はさせていただきたいと思います。以上でございます。</p> <p>ほか、質疑はございませんでしょうか。以上で質疑を終結いたします。お諮りいたします。議案第 125 号 平成 27 年度西予市一般会計補正予算(第 4 号)経済振興課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員です。当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。</p> <p>暫時休憩 (午後 1 時 29 分～午後 1 時 30 分)</p>
<p>中村委員長</p>	<p>【農業委員会】</p>
<p>中村委員長</p>	<p>議案第 115 号 農業委員会等に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例制定について、説明を求める。</p>
<p>水口事務局長</p>	<p>議案第 115 号 農業委員会等に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例制定について、資料に基づき説明を行う。</p>
<p>井関副委員長</p>	<p>いま説明の中で 38 名を 19 名ということでしたが、20 頁の資料によりますと 30 人を 19 名となっているのですが、どちらが正しいのかなとちょっと聞いたわけなんです、その人数はともかくとして、この 19 人の各旧町に割り振る人数というのはだいたい決まっているのでしょうか。お分かりでしたら教えていただきたいと思います。</p>
<p>水口事務局長</p>	<p>只今の定数についてまずお答えいたします。西予市農業委員会は公職選挙法を準用した農業者の選挙で選ばれた選挙人委員が 30 名、それと市長から選ばれる選任委員が 8 名となっているため、合計 38 名となります。2 番目に、地区に分かれているかのお答えですが、それにつきましては今回から西予市 1 本ということになったので、そういうふうな形にしております。ただ、地域に入ってそれぞれ選任募集等をしなくてはなりません。その都合がありますので、規則では人数を定めております。以上です。</p>
<p>井関副委員長</p>	<p>その規則で定めている人数というのは、町村別にどのくらいの数になっているのでしょうか。</p>
<p>水口事務局長</p>	<p>明浜 2 名、宇和 6 名、野村 6、城川 3 名、三瓶 2 名の 19 名です。以上です。</p>
<p>中村委員長</p>	<p>ほかに質疑はございませんか。</p>
<p>井関副委員長</p>	<p>いまの農業委員さんに、給与というか報償があると思うんですけども、それは今後この 19 名に変わって変化するのでしょうか。</p>
<p>水口事務局長</p>	<p>報酬につきましては、今までと同様農業委員さん同額の金額となりま</p>

中村委員長	<p>す。なお、金額につきましては農業委員年額 244,500 円となっております。</p> <p>ほかにございませんか。以上で質疑を終結といたします。お諮りいたします。議案第 115 号 農業委員会等に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例制定について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員です。当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。</p>
中村委員長	<p>議案第 116 号 西予市農業委員会農地利用最適化推進委員の定数等に関する条例制定について、説明を求める。</p>
水口事務局長	<p>議案第 116 号 西予市農業委員会農地利用最適化推進委員の定数等に関する条例制定について、資料に基づき説明を行う。</p>
中村委員長	<p>課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はございませんか。</p>
宇都宮委員	<p>これ、定数 19 人になっているんですけども、これは先ほど井関副委員長が言われたんですけども旧町ごとの人数というのはわかりますでしょうか。</p>
水口事務局長	<p>同じ地区で 19 名となっております。</p>
宇都宮委員	<p>それではちょっと確認のために。明浜 2 名、宇和 6 名、野村 6、城川 3 名、三瓶 2 名で全く同じということですね。</p>
水口事務局長	<p>そうです。</p>
山本委員	<p>日にちは定かではないんですが、数か月前だったか農業委員が全国で大変な格差があると。これはある程度統一しなくてはいけないんじゃないかというふうに新聞に載っていたと思うのですが。これは先ほどの説明であれば「いままでと同様」という説明だったと思うのですが。そこいらはどうなっているんですか。</p>
水口事務局長	<p>今ほど委員さんから、報酬の面で質問があったわけですが、西予市といたしましては現在の職務関係、いろんな報道関係からみて現在の年間 244,500 円が妥当だということで金額を変更しておりません。以上です。</p>
山本委員	<p>人数は減って仕事量が多くなる、それで今からは農業を離れる人が多くなる。そういうふうな状況の中で今までと同じ条件で働かせるというのは筋が通らないのではないかなという気がしますし、全国の平均からみたら相当低いカーブだったと思うんですが。愛媛県の場合は。当然ある程度そういうところは、必要な経費は見てあげるべきではないかなと思いますが、その点についてお伺いしたいと思います。</p>
水口事務局長	<p>いまの報酬に関しましては、西予市の財政状況もありますので、そういう全体を鑑みた中から現状と同じ金額で活動してもらうことをお願いしたいと思います。以上です。</p>
山本委員	<p>しつこいようなんですが、新聞には最高のところでは 1,000 千円近くだったと思いますが、そうしたところもあると。それで西予市では</p>

二宮産業建設課長

240千円ですよね。約4分の1。それに対応できるのかなという気はするんですが、財政の関係上そうなると。財政、西予市はそんなに悪い財政じゃないと思っておりますが。それが出せない財政じゃないと思っておりますが、そのあたりは。

報酬の問題ですけれども、これは今回の条例改正云々とは別の意味合いで西予市が現在お支払している額が妥当なラインなのかどうかという部分になろうかと思えます。これは、わたくしも十分に承知はしておりませんが、農業委員さんの参集していただく回数であるとか、あるいは受け持たれている地域の面積でございますとか、いろいろな部分の中で業務の量的な問題もあろうかと思えます。ただ、今回西予市の場合には19名プラス19名ということで、先ほど申し上げましたように当初の変更前の38名と実員数としては変化がございません。従いまして、当分の間についてはこれまで行っていた内容とほぼ事業の内容につきましてもそうですし、それぞれが活動していただく範囲についても大きな変更がございません。人数等の大きな変更が生じてまいりましたら、ご本人の持たれるいわゆる守備範囲というのも広範囲になってこようと思えますので、そこいらへんの部分を含めて検討させていただきたいと思えますし。最高の所と最低の所というところの部分で言うと低いんだろうと思うんですけれども、近隣町村あたりとの兼ね合いも調整の中に入れてさせていただいて妥当なラインなのかどうかということはまだ改めて答弁をさせていただきたいと思えますので、そのようなことをご理解いただきたいと思えます。以上でございます。

暫時休憩（午後1時44分～午後1時58分）

中村委員長

ほかにもございませんか。以上で質疑を終結いたします。お諮りいたします。議案第116号 西予市農業委員会農地利用最適化推進委員の定数等に関する条例制定について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員です。当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩（午前1時59分～午前2時02分）

【農業水産課】

中村委員長

議案第122号 西予市明浜農産物集出荷施設の指定管理者の指定について、議案第123号 西予市城川高品質堆肥センターの指定管理者の指定について、以上2議案の説明を一括で求める。

西本農業水産課長

議案第122号 西予市明浜農産物集出荷施設の指定管理者の指定について、議案第123号 西予市城川高品質堆肥センターの指定管理者の指定について、以上2議案の説明を一括で説明する。

中村委員長

課長の説明は終わりました。これより議案第122号について質疑をま

井関副委員長	<p>ず先に行います。質疑はございませんか。</p> <p>この施設において果汁の搾汁をされているようなんですけれども、三瓶のほうは年間 30 万本ということだったんですが、ここは 1,600 トンということで、本数に直すとどのくらいの本数を作られているのかというのがわかるようでしたらお願いいたします。</p>
西本農業水産課長	<p>この施設でございますが、一応「集荷施設」ということでございますので、ジュースの販売等は行っておりません。仕事の内容といたしましては、農産物・柑橘等・野菜等を農家のほうが持ってきましてそれをピッキング施設としての活用、まあ「ジュースとかみかんを詰め合わせたようなものを作って配送をしている」というような施設でございますので、ジュース等の分につきましては他の施設で行っております関係上、この施設では行っておりません。以上です。</p>
中村委員長	<p>ほかに質疑はございませんか。それではないようでしたら、議案第 123 号についての説明があったわけですが、これについての質疑はございませんでしょうか。</p>
井関副委員長	<p>収支計画のほうなんです、1,400 千円の黒字が出るように予定されているように予定されておるようですが、27 年度と申しますか、26 年度でも結構ですけれども実際どのくらいの経営収支になっているんでしょうか。</p>
西本農業水産課長	<p>ちょっと、いま 26 年度の資料をいま手持ちで持っておりませんので、のちほどご報告させていただくということですのでよろしいでしょうか。基本的には 26 年度をもとに 27 年度の収支計画を出させていただいておりますので、基本的には金額等々は上がってこないと思っております。以上です。</p>
二宮産業建設部長	<p>この施設につきましては基本的に委託料が発生しておりません。その施設でだいたい「とんとん」にこれまで行っていると認識しております。まあ、修繕等が当然施設として出てまいりますので、そういう部分が多い場合には、若干私どものほうとして負担金の中でお手伝いをする場合もございますけれども、小さな修繕については全部そちらのほうでやっていただいておりますので。そこいらあたりの部分を勘案するとプラスマイナスゼロ、若干黒字というのが実情というふうに認識しております。以上でございます。</p>
中村委員長	<p>ほかにございませんか。以上で質疑を終結といたします。お諮りいたします。議案第 122 号 西予市明浜農産物集出荷施設の指定管理者の指定について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員です。当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。引き続きましてお諮りいたします。議案第 123 号 西予市城川高品質堆肥センターの指定管理者の指定について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員です。当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。</p>

<p>中村委員長</p> <p>西本農業水産課長</p> <p>中村委員長</p> <p>井関副委員長</p> <p>西本農業水産課長</p> <p>中村委員長</p> <p>井関副委員長</p> <p>西本農業水産課長</p> <p>中村委員長</p>	<p>議案第 125 号 平成 27 年度西予市一般会計補正予算(第 4 号)について、農業水産課所管分の説明を求める。</p> <p>議案第 125 号 平成 27 年度西予市一般会計補正予算(第 4 号)について、資料に基づき行う。</p> <p>課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はございませんか。</p> <p>農用地利用集積事業のことでお伺いしたいんですが、いままで 1 地区であったものが 3 地区になったということでしたが、その地区名と面積、多分 56ha と言われたような気がします、面積もよければ教えてください。</p> <p>只今、井関副委員長さんからのご質問でございますが、今回予定している 3 地区の名前と面積、金額等々ということでしたが、それにお答えをいたします。地区は 3 地区でございます、まず宇和町の加茂地区が集積面積が 1,986 アール、19.9 ヘクタールですね。全農地面積が 2,940 アールございまして、だいたい集積率が 67.55% でございます。集積面積の分に金額がかかってまいりますので、1,986 アール=19.9 ヘクに単価が 28 千円になりますので、宇和町加茂では 5,560 千円ぐらいの金額を予定しております。それと、2 地区目が宇和町瀬戸で、集積面積が 1,190 アール、11.9 ヘクタールでございます。全農地 2,280 アール=22.8ha ございまして、集積率として 52.19%、集積金額でございますが、集積面積が 1,190 アールでございますのでその分 28 千円の単価をかけまして、3,332 千円でございます。3 地区目が野村町大野ヶ原で、集積面積 2,483 アール=24.8 ヘクです。全農地面積が 9,240 アール=92.4 ヘクタールございまして、集積率が 26.87% となっております。単価でございますが、集積面積×2,483 アール×20 千円ございまして 4,966 千円、合計で全体で 13,858,800 円となっております。以上でございます。</p> <p>ほかにございませんでしょうか。</p> <p>いまの関連なんです、これを他にも今後こういう集積の可能性があるとこのところは出てくるのでしょうか。</p> <p>現在擱んでいるところではこの 3 地区でございますけれども、基本的に中間管理機構の利用を推進しているという形でございます。国の方針等もありまして、法人化づくりとの兼ね合いを入れながら、いろいろな地区に「人・農地プラン」という会合を持っているんですけれども、その分うちの担当職員、最近も一昨日とその前の日も現地に行ったりして中間管理機構の推進に努めているような状況でございます。今のところ、そうした新しい情報は入っておりません。以上でございます。</p> <p>ほかに質疑はございませんでしょうか。以上で質疑を終結いたします。お諮りいたします。議案第 125 号 平成 27 年度西予市一般会計</p>
---	---

補正予算(第4号) 農業水産課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員です。当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩 (午前2時33分～午前2時44分)

【下水道課】

中村委員長

議案第125号 平成27年度西予市一般会計補正予算(第4号)下水道課所管分、議案第127号 平成27年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)、議案第128号 平成27年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)、以上3議案について一括説明を求める。

岩瀬下水道課長

議案第125号 平成27年度西予市一般会計補正予算(第4号)下水道課所管分、議案第127号 平成27年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)、議案第128号 平成27年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)、以上3議案について資料に基づき一括して説明を行う。

中村委員長

課長の説明は終わりました。これより3議案まとめて質疑を行いたいと思います。質疑はございませんか。

山本委員

議案第128号の10頁、ここで1款の事業費のところ「宇和处理区公共下水道整備事業」というのが予算から見たら1割くらい減額になっているんですが、これをもうちょっと細かく説明してほしいなと思います。

岩瀬下水道課長

国庫補助事業、当初事業費を大きく見積もっていたところなんですけれども、国からの内示額のところがこの補助内示額で、今回落とさせていただきます39,000千円のところの内示が付かなかったというところの部分に補助事業費は1/2というところになりますけれども、この1/2の39,000千円が予定していた事業費に内示・補助を設定が届かなかったという部分になってきます。

山本委員

それであれば結局は1/2ということで60,000千円あまりの事業ができなかったということになりますよね。それはどのような形で対応されるのですか。

岩瀬下水道課長

28年度の事業枠の中で、できなかった工事部分について順次対応していくというような形を取っていきたいと考えております。

山本委員

その分に関しては補助が付くということですよ、1/2の。

岩瀬下水道課長

付くといいますか、28年度枠の中で運用を進めていくというような形プラス、27年度に付かなかった部分が余分に28年度に追加されて付くというような形ではなくて、28年度の枠としてできなかったところを施行していくというような形になってまいります。

暫時休憩 (午後2時57分～午後3時00分)

中村委員長	<p>再開します。ほかに質問はございませんでしょうか。ないようですので、以上で質疑を終結といたします。お諮りいたします。議案第 125 号 平成 27 年度西予市一般会計補正予算(第 4 号)下水道課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員です。当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。続いてお諮りいたします。議案第 127 号 平成 27 年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算(第 3 号)について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員です。当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。続けて、議案第 128 号 平成 27 年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算(第 3 号)について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員です。当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。</p> <p>暫時休憩(午前 3 時 01 分～午前 3 時 03 分)</p> <p style="text-align: center;">【林業課】</p>
中村委員長	<p>議案第 125 号 平成 27 年度西予市一般会計補正予算(第 4 号)について、林業課所管分の説明を求める。</p>
谷口林業課長	<p>議案第 125 号 平成 27 年度西予市一般会計補正予算(第 4 号)について、資料に基づき説明を行う。</p>
中村委員長	<p>課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はございませんか。</p>
山本委員	<p>いまの説明の中で、城川町の災害で対応されたと言われたんですが、この財源はどこから出ているのでしょうか。</p>
谷口林業課長	<p>一応財源といたしましては、一般財源でございます。</p>
山本委員	<p>重機借り上げ料ということですね。</p>
谷口林業課長	<p>そうです。重機借り上げでございます。</p>
中村委員長	<p>いつも思うんですが、市の全体の 70%が林業ですよ。そういうような中であまりにも重機借り上げ料が少ないのではないのでしょうか。災害が起きると言えばほとんど山林とか何かの災害が多いと思うんですが。結局山から集めた水が下に流れて市道や林道を傷めてしまうと。そのような中で以前お願いしたときに、「いや、実は借り上げ料がないんですよ」という意見が多いので、そこいらはちゃんともう少し重機借り上げ料でも増やしていただいて即対応していただきたい。これは、地域にとっても即対応してもらわないと、部落間の連絡道というような形の道路もあるので。そこいらへんをもうちょっと考えてほしいと思うんですが、部長、このことについてお願いしたいと思います。</p>
谷口林業課長	<p>私どものほう、災害で 400 千円以上の分につきましては国の補助を取りながらの災害復旧という形を取らせていただいております。それ以</p>

二宮産業建設部長

外につきましては各支所単位で重機借り上げ料、もしくは1/2の補助ということで災害復旧費を付けておりますけれども、台風等によりまして「どれだけ傷む」というようなことが把握できませんので、ある程度の予算は付けておりますけれども、山本議員さんが言われるように確かに台風等で相当の災害が出た場合にはなかなか対応しきれないところ等もございますので、また部長らとも協議しながらということで今後検討させていただければと思っております。以上です。

部長もということでございますので、補足させていただきますけれども、重機借り上げ料が非常に機動力といいますか、災害が起きた際の崩土除去というような部分では非常に便利にといいますか、すぐに対応できるということがあっていい部分もございます。ただ、災害の場合に、林道の場合には比較的少ないんですけれども構造物等、あるいは路側部分の崩壊等につきましては当然国庫補助等を受けての災害復旧ということも考えられます。当初の時点で、できるだけ動きやすい形で重機借り上げ料の計上についても当然私どももしていく必要性を感じております。ただ、どれだけの量を出しておけばこれに十分に対応できるかということもなかなか難しい部分もございます。ただ、予備費というものがございまして、即対応が必要、あるいは緊急性を要するという場合には十分にそこらへんにつきましては財政課のほうも承知をいただいておりますので、できるだけ迅速に地域の要望に沿った形で対応ができるようには今後も務めていきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

山本委員

対応するという答えをもらったんですが、惣川みたいに90%以上が山林のような地形のところ、なかなか即やってもらえないし。そういう場合には、もうちょっとこう、重機借り上げ料を増やしてもいいんじゃないかな、即対応してもらおうほうがいいんじゃないかなという考えを持っておりますのでよろしくお願いをしたいと思います。

中村委員長

ほかにございませんか。以上で質疑を終結といたします。お諮りいたします。議案第125号 平成27年度西予市一般会計補正予算(第4号) 林業課所管分について、原案に賛成の議員の挙手を求めます。挙手全員です。当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩(午後3時11分～午後3時47分)

【陳情審査】

中村委員長

陳情第23号 政府による米価下落対策を求める陳情書を議題といたします。陳情書の朗読は既に目を通していただいておりますので省略いたします。これより、審査に入ります。ご意見、質疑等はございませんでしょうか。できましたら、順に皆さんのご意見をお聞きしたい

<p>宇都宮委員</p>	<p>ので、ぜひとも皆さんひとりひとりご意見を述べていただきたいと思 います。</p> <p>この米価下落に対する意見書なんですけれども、農家さんに対する気 持ちはわかるんですが、文書的なものがいまいち数字もはっきりきち っとした数字を捉えているのかなという心配もありますので、そうい う面を考えますと私は「趣旨採択」が適当ではないのかなと思ってお ります。</p>
<p>中村委員長</p>	<p>只今、宇都宮委員から「趣旨採択」が適当ではないかというご意見が 出ておりますが、そのほか、この陳情 23 号、米価下落対策につい ての意見書につきましてはご意見ございませんでしょうか。</p>
<p>井関副委員長</p>	<p>私も若干ではございますが、お米も作っておりますし、米価が去年極 端に下落したというのはよくわかりますし、農家として米価を回復さ せてほしいという意見、十二分にわかりますので、できうるならば私 は「採択」で、この中の文書的におかしい所は一部直したとしても「採 択」というふうにするのが適当ではないかなと考えます。</p>
<p>中村委員長</p>	<p>只今、「趣旨採択」と「採択」という、若干違う意見が出ております が、ほかにこれに対する意見はございませんでしょうか。どうでしょ う、難しい中で兵頭勇委員さんのご意見は。農家でございますが、米 価対策についてどのようにお考えでしょうか。</p>
<p>兵頭勇委員 中村委員長</p>	<p>いまの段階では、「趣旨採択」、米価については。そのように思います。 はい、意見が分かれておりますが「趣旨採択」がお二人、「採択」と 言われている方がひとりでございますが、特にほかにこのことにつ いてご意見ございませんか。ないようでしたら質疑を終結したいと思 います。お諮りいたします。陳情第 23 号 政府による米価下落対策を 求める陳情書については、「採択」「不採択」「趣旨採択」とございま すが、この意見の中で挙手を求めたいと思いますので、「採択」に賛 成の委員の方の挙手を求めます。はい、ありがとうございます。1 名 でございます。「趣旨採択」ということで賛同いただける方。はい、 ありがとうございます。「趣旨採択」が挙手多数により、当委員会と しては「趣旨採択」とすることに決しました。</p>
<p>中村委員長</p>	<p>続きまして、陳情第 24 号 TPP 交渉「大筋合意」は撤回し、調印・ 批准しないことを求める陳情書を議題といたします。陳情書の朗読は 既に目を通していただいておりますので省略いたします。これより、 審査に入ります。ご意見、質疑等はございませんでしょうか。</p>
<p>宇都宮委員</p>	<p>これ、現在の状況が世界的に大筋合意に達しているところだと思っ ております。それに対して、この陳情書は「大筋合意を撤回して」と いうような文書になっておりますので、これは国と国との交渉でもあり ますし、現状にちょっとこの陳情書はそぐわないのではないかなと思 いますので、私は「不採択」が適当ではないかと思います。</p>
<p>中村委員長</p>	<p>只今、宇都宮委員から「不採択」というご意見が出ておりますが、そ</p>

井関副委員長	のほかこの「不採択」以外の意見はございませんでしょうか。 私も、「T P P交渉の大筋合意を撤回し」という「撤回」という言葉が入っておりますので、これは市議会としてこれに対する意見書というものを出すべきではないのではないんじゃないかなと思いますので、私も「不採択」がいいのではないかなと思っております。
中村委員長	ほかに「不採択」以外のご意見はございませんか。ないようですので以上で質疑を終結いたします。お諮りいたします。陳情第24号 T P P交渉「大筋合意」は撤回し、調印・批准しないことを求める陳情書については、「不採択」とすることに賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員により、当委員会といたしましては「不採択」とすることに決定いたしました。本委員会に付託されました陳情についての審査はすべて終了いたしました。これで散会いたします。ご苦労様でございました。
井関副委員長	それではご起立ください。それでは産業建設常任委員会をこれで閉じたいと思います。礼。 閉会（午後3時54分）